

平成 28 年度 第 9 回四万十町総合振興計画審議会 会議結果（要旨）

日時：平成 28 年 10 月 6 日（木）15:00～16:20

場所：四万十町役場本庁西庁舎 防災対策室

〔出席委員〕 谷脇 健司、川村 英子、武政 直人、太田 祥一、門舛 俊也、
岡野 伸治、尾崎 弘明、山崎 健正、花山 久志、酒井 和志、
松下 洋平

〔欠席委員〕 国廣 純一、武政 純也、行宗 昭一、岡村 健志、坂山 英治、
北畑 洋子、山本 誠二、秋田 公幸

【会議次第】

1. 会長挨拶

2. 議事

第 2 次四万十町総合振興計画基本構想・前期基本計画案について

3. その他

【会議結果】

（谷脇会長）

それでは、第 9 回四万十町総合振興計画審議会を始めます。台風 18 号はコースがはずれ、直接的な被害はありませんでしたが、度重なる台風と長雨で、農家の方は稲刈りも思うように進まず、かなり大変な状況だと思います。そのような中での総合振興計画審議会の開催となりましたが、急きょ日程が変更となりまして大変申し訳ございませんでした。本日の予定は、前回の残りとなります。行財政運営の方針についての協議のほか、これまで協議したことについて、事務局が取りまとめておりますので、これに関しての話になるかと思えます。それでは、早速ですが、事務局の説明をお願いします。

（事務局）

本日は、新たな資料をお配りしております。前回までの協議会で出されたご意見につきまして、単純な質問を除き「総合振興計画審議会が出された意見の整理」として取りまとめさせています。パブリックコメントを実施し、町民の皆様からご意見をいただくにあたり、これまで委員の皆様より色々なご意見をいただいておりますので、町の担当課等において意見に対する町の考え方等を整理のうえ、再度検討すべきところは検討し、修正すべきところは修正いたしました。それが、本日お配りした計画案となります。細かな言い回し等の変更を除き、修正した点につきましては、「総合振興計画案の意見公募手続きに向けた主な修正箇所」に記載しております。こちらにつきましては、説明を省略させていただきます。それでは、「総合振興計画審議会が出された意見の整

理」について、説明します。

～ 総合振興計画審議会が出された意見の整理について説明 ～

(谷協会長)

これまで、皆様には8回にわたりご審議をいただきました。事務局において審議の内容を取りまとめ、意見に対する町の考え方としてご説明をいただきました。その中で、修正するところは修正し、削除するところは削除し、考え方については追記するなど手を加えていただきました。多岐にわたり、また、審議した中でのことにはなりますが、何かご意見があればいただきたいと思ひます。

(谷協会長)

パブリックコメントについては、今ここにある素案で行うということによろしいでしょうか。

(事務局)

基本的には、本日お配りした素案により行わせていただきます。この後、ご審議いただく行財政運営の方針において修正があれば、修正したものをもって行いたいと思ひます。

(谷協会長)

私としては、皆様からいただきましたご意見をまとめたうえで、修正もできていると思ひます。

(太田委員)

指標における満足度の目標値の多くが向上という言葉になっていましたが、具体的な数値に修正され、目標値らしい目標値となっておりますので、良いのではないかとと思ひます。

(谷協会長)

こういったところでよろしいでしょうか。では、次に進ませていただきます。「行財政運営の方針」について、説明をお願いします。

(事務局)

～ 行財政運営の方針 (1) 協働によるまちづくりについて説明 ～

(谷脇会長)

この件につきまして、ご意見がございましたらお願いします。

(尾崎委員)

公共施設に置いてあるパソコンを撤去するといった話を聞いたのですが、どうしていくのでしょうか。

(事務局)

正確な情報ではないかもしれませんが、確かに撤去する方向にあるのかもしれません。しかし、その一方で、町民や観光客が集まる施設への Wi-Fi フリースポットの設置に取り組んでいます。フリースポットを使用してお客さんが持ってきた端末により利用することとなります。確かに一時期各集会所等にパソコンを設置したのですが、実際の利用頻度が低いことや、子どもに再々壊されるといった問題も聞いたことがあります。こういった諸般の事情があつて撤去の方向になっているのではないかと思います。こういった意見があつたことは、担当者に伝えておきます。

(川村副会長)

「集落担当職員の制度の充実」において職員の育成を図りますとありますが、現状として区長さんに頻繁に呼ばれ地域の中に入っているところもあれば、まったく活用してもらえない地域もあると私共は把握しております。担当職員になった方に、どのように更なる充実を図っていこうとお考えでしょうか。現在、集落担当職員をどのように活用しているのか、それをどのように充実させていくのかお伺いしたいと思います。

(事務局)

取組の具体例としては、敬老会への参加や自主防災組織の防災訓練への参加などがあります。何年も同じ方が区長をされており担当職員と強い繋がりを持つ地域もあれば、毎年区長が代わり関係を築くのが難しい地域もあります。また、街中と周辺地域ではどうしても異なる面もありますので、同じような活動ができていないのも事実です。地域により温度差がありますので、なかなか全てがうまくいくとは限りませんが、それぞれの地域に合ったやり方で、少しでも職員が入ることによって、元気な地域づくりができればと思い進めているところです。

(川村副会長)

誠実に対応できる職員の育成を図ります。この文言ですが、少し違和感があります。地域に寄り添うといったような表現にしたほうが良いのではないのでしょうか。

(事務局)

おっしゃるとおりだと思います。表現については、再度検討します。

(太田委員)

実績の報告のようなことは、行っているのでしょうか。

(事務局)

毎年、集落ごとに報告を取りまとめることになっています。また、年度の初めに昨年度の活動について、報告をしています。

(川村副会長)

区長から集落担当職員の指名や評価はできません。せつかく行財政運営の方針に掲げていますので、集落担当職員の指名や評価に取り組んでみてはどうでしょうか。そのくらい思いきった取組が必要ではないでしょうか。

(太田委員)

東又地区、仁井田地区、松葉川地区などの地区ごとに集落担当職員が集まり、どういった活動をしているかなど、話し合いをできる場があれば充実した活動に繋がっていくのではないかと思います。

(川村副会長)

集落担当職員制度について、区長会でも協議をすることがあります。地域にいる職員が担当職員であればすごく話やすいのですが、そうでない場合は何となく気の毒な感じもします。そこで、職員の配置にも配慮していただければ良いのではないのでしょうか。

(事務局)

基本的には出身者や何らかの関係がある職員を配置するようにしていますが、その地域の出身職員がいない場合や、町外出身の職員もいますので、どうしても出身地等と関係のない職員が配置される場合もあります。その地域に住んでいる職員であれば声をかけやすい点もありますが、一方で職員としては色々な地域を知ること大事なことになってきます。気を遣うところもあると思いますが、集落担当職員として集落に配置されていますので、気にせず声をかけていただけたらと思います。

(谷協会長)

「集落担当職員制度の充実」において、一つ文言について具体的なお意見がございました。そのあたりも踏まえ、事務局で検討をお願いします。

(松下委員)

政策目標に「まちの将来を担う人を育むまち」というのがありますので、職員の育成を図りますとか、職員の育成に努めますでは少し弱いのではないかと思います。育成しますなどにしたほうが良いのではないかと思います。人材の育成については、政策目標になるくらい大きなカテゴリーとなりますので、質の高い職員を育成しますでも良いのではないのでしょうか。

(谷協会長)

事務局は、検討をお願いします。

(谷協会長)

それでは、次に進ませていただきます。事務局は、「経営的な視点に立った行政運営」について説明をお願いします。

(事務局)

～ (2) 経営的な視点に立った行財政運営について説明 ～

(谷協会長)

この件についてのご質問、ご意見をいただきたいと思います。

(川村副会長)

現況と課題も良く分かり、こんな施策を立てて行きますといったことで、これで良いのではないのでしょうか。

(谷協会長)

副会長から良いのではないかとのご意見をいただきましたが、他の皆様はいかがでしょうか。

(谷協会長)

「経営的な視点に立った行財政運営」についての協議は、以上で終わります。予定の協議事項以外に、事務局は何かありますか。

(事務局)

本日、ご審議いただくことは以上となります。今後のスケジュールについて、説明します。本日、ご意見をいただいた部分を修正し、予定では来週の月曜日から意見公募手続きに入りたいと思います。期間につきましては、3週間以上の実施が必要となりますので、10日から31日までを予定しています。通常の意見公募手続きと同様に、本庁舎、各総合支所、興津出張所の閲覧所等で資料をご覧いただき、意見書によりご提出いただく形となります。今回は総合振興計画ということで、住民とも非常に関わりが深い計画となりますので、公聴会の開催も必要となります。こちらは、10月21日の金曜日、24日の月曜日、25日の火曜日に、窪川地区、大正地区、十和地区で、それぞれ午後7時からの開催を予定しております。来週からのケーブルテレビの文字放送と、10日に発送される回覧文書でお知らせさせていただく予定です。次回の審議会では、パブリックコメントが出てきた意見と、意見に対する町の考え方をご報告させていただきます。また、会議の約1週間前には、答申案を提示させていただきますので、次回の会議ではそれをご審議いただき、答申書を作成いただければと思います。答申書ができましたら、会を代表しまして会長、副会長の方から町長に答申いただき、町としては12月議会定例会で、計画案を議案として提出するという流れとなっています。

(谷協会長)

パブリックコメントが終わった後に、もう一度審議会を開催し、町長に答申するといった予定のようです。本当に長い間ご審議いただきご苦労様でした。これで第9回四万十町総合振興計画審議会を閉会いたします。